

西三河都市計画区域区分の変更（愛知県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

（単位：千人）

区分	年次	平成 2 7 年	令和 1 2 年
都市計画区域内人口		1,107.0	—
市街化区域内人口		900.6	—
配分する人口		—	—
保留する人口		—	—
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	—

（注）人口フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している人口フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

3 産業フレーム

区分	年次	平成 2 5 年	令和 1 2 年
県内総生産額【愛知県】 (十億円)		34,823	44,108
保留する面積(ha)		—	—
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	—

（注）産業フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している産業フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

(参考) 広域都市計画圏のフレーム

1) 広域都市計画圏の名称

「西三河広域都市計画圏」

2) 都市計画圏に係る人口フレーム

(単位：千人)

区 分		西三河広域 都市計画圏	都市計画区域	
			豊田	西三河
平成 27 年 (西暦 2015 年)	都市計画区域内人口	1,570.2	463.2	1,107.0
	市街化区域内人口	1,216.5	316.0	900.6
令和 12 年 (西暦 2030 年)	都市計画区域内人口	1,581.3	1,581.3	
	市街化区域内人口	1,227.6	1,227.6	
	配分する人口	1,201.3	1,201.3	
	保留する人口	26.3	26.3	
	特定保留	—	—	
	一般保留	26.3	26.3	

※端数処理のため合計が合わないことがある

3) 都市計画圏に係る産業フレーム

区 分		愛知県	西三河広域都市計画圏	
			豊田 都市計画区域	西三河 都市計画区域
平成 25 年 (西暦 2013 年)	県内総生産額(十億円)	34,823	—	—
令和 12 年 (西暦 2030 年)	県内総生産額(十億円)	44,108	—	—
	保留する面積(ha)	1,113	204	
	特定保留	0	—	
	一般保留	1,113	204	

理 由

碧南市丸山町地区については、地区計画に基づいた計画的な市街地整備が確実な区域等を、碧南市2号地地区については、公有水面埋立事業が竣功した区域を、幸田町幸田荻谷地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が確実な区域等を市街化区域に編入するものである。